R7年度 資機材搬送車購入事業 仕様書



令和7年度 石油貯蔵施設立地対策等交付金

うるま市消防本部

第1章 総則

- 1 本仕様書は、うるま市消防本部(以下「消防本部」という。)が購入する「資機材搬送車」(以下「車両」という。)について、必要な事項を定める。
- 2 車両の製作は、本仕様書及び製作承認図(契約後受注者にて製作すること。)によるほか、 道路運送車両法(昭和26年法律第185号)、道路輸送車両の保安基準(昭和26年運輸省 令第67号)、消防車両の安全基準について、その他関係法令に適合し、緊急自動車として 承認が得られること。
- 3 車両及び艤装材料は、全て日本産業規格に適合、又はこれと同等以上の強度及び耐久性 を有するものを使用すること。
- 4 本仕様に明記されていない点は、製作会社公表の標準仕様によるものとする。
- 5 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合 には、その責任を負うこと。
- 6 本仕様について疑義が生じた場合又は変更を必要とする場合は、事前に消防本部と協議 の上、承認又は指示を受け、不明な点については消防本部担当者に確認し十分熟知した上 で契約するものとする。
- 7 契約後に生じた疑義は全て消防本部の解釈に従うものとする。
- 8 受注者は、契約後、仕様書詳細について消防本部と打ち合わせを行い、製作承認図等を 消防本部へ提出し、承認を得て着手すること。
- 9 納期及び納入場所は、下記のとおりとする。
 - (1)納期:令和8年2月27日(金)
 - (2)納入場所:うるま市石川消防署
- 10 車両の保証期間は納入後1年間とする。ただし、期間経過後であっても、設計、施工、 材質等に起因する不具合又は故障については、受注者の責任において無償で修理、交換す ること。
- 11 車両納入後、1か月点検で行う油脂類の交換費用は受注者が無償で行うこと。
- 12 受注者は、消防本部が別に定める日程で、安全操作技能講習及び点検整備講習について 無償で技術指導を行うこと。
- 13 検査及び登録に関する経費については受注者の負担とする。ただし、車庫証明取得費用、納車費用、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金は本市が負担する。

第2章 提出書類及び検査

- 1 受注者は、契約後次に掲げる書類を A4 ファイルに綴り各 2 部提出すること。
- (1) 製作工程表
- (2) 製作承認図(艤装図面、前後、左右、上面図)
- (3) キャブ内図

- (4) 配管系統図
- (5) 電気配線図
- (6)シャシ諸元図
- (7) その他消防本部が指示するもの。
- 2 受注者は、納入時次に掲げる書類を A4 ファイルに綴り各 2 部提出すること。
- (1) 完成図及び外観6面カラー写真(上下、左右、前後の6面)
- (2) パーツリスト
- (3) 車両取扱い説明書
- (4) 製作途中各工程写真(シャシ、組立中、塗装後)
- (5) その他消防本部が指示するもの。
- 3 完成検査は、車両納入時に消防本部が指定した日時・場所において実地し、全てが本仕様書及びメーカー標準仕様書に適合すると認めたときに合格とする。
- 4 完成検査は消防本部担当者及び受注者、メーカー担当者が立会いのうえ実施する。

第3章 車両の概要

- 1 車両は、堅牢にして長期の使用に耐え得るもので、強固を損なうことなく軽量化を図るとともに、取扱上の安全性及び操作性、点検、修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。
- 2 車両は、常時登録された車両重量状態において十分耐え得るものであること。
- 3 主要諸元

(1)	車両タイプ	ダブルキャブ
(2)	エンジン	ディーゼルエンジン (最高出力110(150) PS 以上)
(3)	全長	5, 000mm~5, 500mm
(4)	全高	$2, 000m^2, 200m$
(5)	全幅	$1, 800 \text{mm} \sim 2, 000 \text{mm}$

- (6) 変速方式 オートマチック
- (7)
 駆動方式
 4輪駆動

 (8)
 乗車定員
 6名以上
- (9) 荷台内長
 3,350mm以下

 (10) 荷台内幅
 1,790mm以下
- (11) 荷台内高
 380mm以下

 (12) 荷台地上高
 965mm以下
- (13) 最大積載量 2,000kg

4 主要装置

(1) 安全装置 ABSシステム、SRSエアーバック

(2) ステアリング パワーステアリング

(3) ミラー フロントアンダーミラー取付

(4) エアコン 純正品

(5) バックブザー 電子サイレン音声合成

(6) オーディオ AM/FMラジオ、デジタル時計付

 (7)
 バイザー
 全席に純正品

(8) サンバイザー 純正品

(9) ワイパー 間欠付フロントワイパー

(10) 視界 LEDヘッドライト

(11) 泥除け 全輪に取り付け

(12) シート 厚手ビニール張り (ビニールレーザー可)

(13) バックアイモニター メーカー固有のもの

(14) バックアイカメラ キャビン後方に取り付け

(15) ドライブレコーダー メーカー固有のもの

(16) アワーメーター メーカー固有のもの

(17) 車両用標準工具一式 ケース、オイルジャッキ付属

(18) フロアマット ゴム製

(19) 排気管 メーカー固有のもの

第4章 車両の艤装

1 全体

- (1) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- (2) 製作は、総合的な重量軽減を図り、車両重量のバランスを考慮すること。
- (3) 製作は、保守点検が容易に実施できるように配慮すること。
- (4) 車両の重要な点検個所及び主要な部分の点検整備に関しては、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、必要箇所には点検口又は点検扉を設けること。
- (5) 全てに防錆性を考慮し、溜水の恐れがある個所は、十分な防錆処理を施すこと。
- (6) キーレスエントリーシステムを取り付けること。
- (7) 車両前後のシャシに牽引用フック(ストッパー付)を取り付けること。
- (8) 車両に、スコップ、車輪止め、消火器等の付属品が取り付け又は収納できる構造とすること。
- (9) ヒッチメンバー (牽引トレーラー総重量: 750kg) を取り付けること。 (950登録を) 行うこと。
- (10) 牽引トレーラー連動伝送装置ソケットを取り付けること。
- (11) ゲートプロテクターを取り付けること。

(12) 電動ウィンチ (巻き上げ能力 5 0 0 k g・リモコン式) を取り付けること。 (巻き込み防止処置を) 行うこと。

2 キャブ内部

- (1) 6名が安全に乗車できる座席を設けてあること。
- (2) 書類収納箱 (A3サイズ) 及び小物が収容できるボックスを取り付けること。
- (3) 助手席側にLEDフレキシブルマップランプを設けること。
- (4) 全席のシート表皮は、汚染防止のため厚手のビニール張りとすること。
- (5) 室内天井部に室内灯を取り付けること。

3 キャブ外部

- (1) 消防章 (メッキ製)をキャブ前面中央部に取り付けること。
- (2) フロントバンパー付近に、埋込み式のフォグランプを取り付けること。
- (3) キャブ上面は、電装品を取り付けるため、振動、衝撃等により損傷、緩み等を生じないように堅牢な構造とすること。
- (4) 助手席側後方上部に、訓練旗が取り付け可能なステンレス製円筒を取り付けること。 (蝶ネジ付)
- (5) 運転席側後方に昇降可能なLED照明器具を取り付けること。
- (6) キャブチルド装置は、手動式によるものとする。
- (7) 運手席から近い位置に、自動車用ABC粉末消火器を取り付けること。

4 電装品

- (1) キャブ上部に前面付近に、LED 散光式赤色警光灯 (スピーカー・モーターサイレン・標識灯一体式) 取り付けること。
- (2) 車両両側面に、LED 路肩灯を取り付けること。
- (3) 左右後輪前後に、LED 後輪灯を各2個取り付けること。
- (4) 車両後面左右に、LED 車幅灯を取り付けること。
- (5) バックアイカメラを、視界を妨げることがないよう車両後方の上部に設置し、バック モニターは運転席から見え易い位置に取り付けること。
- (6) 電子サイレンアンプ及びスイッチ類は、ダッシュボード内に取り付けること。
- (7) 方向指示器は、音声合成装置付(電子サイレンアンプ兼用)とすること。
- (8) 電気配線はグロメット、フレキシブルチューブ等を使用し、短絡防止を図ること。 また、金属貫通部には全てゴムブッシュを施すこと。
- (9) スイッチ類には、名称及びON・OFFの表示をすること。
- (10) ヒューズボックスには、名称及び容量を明確に記入すること。
- (11) 各スイッチはパワーリレーを活用し、スイッチ及び配線等の負荷の軽減を図ること。
- (12) 車外に取り付ける電装品は、全て防水仕様とすること。

第5章 無線電話装置及び車両運用端末装置

- (1) 消防無線設備及び車両運用端末装置(以下「AVM」という。)は、本市所有の車両 に設置している装置一式を取り外し、運転席及び助手席から操作が容易な位置に取 り付け、既設の出動車両運用管理装置に反映させること。
- (2) 配線やアンテナ部の貫通部分は、防水加工を施すこと。
- (3) 無線機は、デジタルに対応できるようにアンテナ配線等を施すこと。
- (4) 無線機及びAVMの取り付けに関する全ての費用は、受注者が負担すること。
- (5) 詳細にあっては、消防本部と十分協議のうえ決定すること。

第6章 塗装及び表示文字

- 1 塗装
- (1) 車両は、赤色塗料により塗装を行うこと。
- (2)シャシ下部は黒塗り塗装とする。

2 記入文字

- (1) 記入する文字は丸ゴシック体とし、横に記入ものは、全て左から右へ横書きする。
- (2) 指定文字は、全て再帰性反射材の白文字(塗りつぶし)とする。
- (3) フロントパネル右側に、白文字「石川積載」と明記すること。
- (4) 左右後部ドアに、指定文字「うるま市消防本部」のエンブレム明記すること。
- (6) 車体ボディーに白色と黄色のラインを貼付すること。(別途協議)
- (7) 標識灯は、黄色地に黒文字で「うるま」と明記すること。
- (8) 後部に、黒文字「令和7年度 石油貯蔵施設立地対策等交付金施設」を明記すること。
- (9) 上記(3) ~ (8) までの指定に関しては、消防本部と協議のうえ決定すること。

その他

- 1 取り付け品及び付属品は、別表1から別表3のとおりとする。
- 2 取り付け品及び付属品は、全て日本産業規格に適合、又はこれと同等以上の製品であること。
- 3 別表1から別表3の品目は、同等品についても可とする。また、モデルチェンジ等により新規格に変更した場合は、新規格で対応すること。ただし、型式を変更する場合は、消防本部の承認を得ること。
- 5 入札説明会において、消防本部担当者による補足事項は本仕様書の追補とする。
- 6 本仕様書について、不明な点や疑義が生じた場合又は変更を必要とする場合は、事前に 消防本部の指示又は承認を得なければならない。承認を得ずに設置した場合又は変更 する必要があるものに関しては、受注者側が費用を負担すること。

別表1

「取付品及び付属品」

		-	
No.	品 名	型式 品質	数量
1	赤色警光灯	大阪サイレン製 NF-L-VA2M-HC2-LF	1式
2	電子サイレンアンプ	大阪サイレン製 TSK-D-152	1式
3	後退警報機	メーカー固有のもの	1式
4	消火器4型	消火器用ホルダー取り付け込み	1式
5	車輪止め	ゴム製	1式
6	荷台床縞板		1式
7	荷台マット	ゴム製厚さ20mm以上	1式
8	ウィンチ (車両前方又は後方)	巻き上げ能力500kg以上	1式
9	ヒッチメンバー	750kg用 ※950登録を行うこと	1式
1 0	牽引トレーラー連動伝送装置ソ		1式
	ケット		1 120

別表2

「軽微な変更として備えることができる取付品及び付属品」

No.	品 名	型式品質	数量
1	照明灯	小糸製作所製 MYS-75LP	2式
2	標識灯	赤色警光灯一体型	1式
3	電動サイレン	赤色警光灯に内臓	1式
4	キャブチルド装置	メーカー固有のもの	1式
5	昇降可能照明器具(LED)	手動式	1式
6	ゲートプロテクター		1式
7	アルミ工具収納庫(荷台積載用)	縦(500 mm)×横 1500 mm×高さ(500 mm)	1式
8	フック	車両前後	2式

9	救命胴衣	浮力10kg~14kg	6式
10	B b - T A L K I N	ヘルメット付き	3式
11	スコップ	剣先	1式
12	双眼鏡		1式
13	携帯電灯	ファイアバルカンLED	3式
14	自立式投光器	NOMAD 3 6 0	1式
15	根切りチェーンソー	(予備刃・チャップス含む)	1式
16	ハーフスケッド	SK-220	1式
17	簡易テント	イージーアップテントDX45	1式
18	携帯拡声器	レイニーメガホン タフ Plus TS-533	1本
19	予備燃料缶	200	1式
20	スペアタイヤ		1式
21	救命索発射装置	レスキューマックス 水難救助セット	1式

注1 積載品及び付属品は、安全確実に積載でき、かつ、容易に取外しができる堅固な装備を備えていること。

別表 3

「特殊艤装及び取付装置」

No.	品 名	型式品質	数量
1	消防章	メッキ製 150mm	1式
2	塗装・表示	仕様書のとおり	1式
3	キャブ内室内灯	メーカー固有のもの	必要数
4	バックアイモニター・カメラ	メーカー固有のもの	2式
5	ドライブレコーダー・ナビ	メーカー固有のもの	2式
6	マップランプ	LED式	1式
7	訓練旗取り付け金具	ステンレス製、「訓練」旗を含む	1式